

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
五島市	岐宿地区(寺脇集落)	令和3年3月5日	

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	105.04ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	89.39ha
③地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	23.75ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	14.43ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	2.72ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	20.88ha
(備考)	

2 対象地区の課題

- ・10年後には70歳代以上の農業者の割合が約3/4を占め、後継者も半数程度がいない状況である。
- ・遊休農地は少ないが、不整形上等作業効率が悪い農地があるため今後耕作放棄地になりうる農地もある。
- ・シカによる農作物被害がある。
- ・水田の排水が悪いところもあるため、その対策が必要である。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

集落の農地利用は、中心経営体である認定農業者のほか、入作を希望する他地区の認定農業者や認定新規就農者、法人等の受け入れを促進することにより対応していく。

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針(任意記載事項)

【農地中間管理機構の活用方針】

- ・作業の効率化や貸借契約事務の簡素化を図るため、機構を活用した経営農地の集約化を目指す。また、機構を活用するにあたり、制限、取り決め等があることから活用を控える事例もあることから、その課題等に取り組んでいく。
- ・中心経営体が病気やけが等の事情で営農の継続が困難になった場合には、農地バンクの機能を活用し、農地の一時保全管理や新たな受け手への付け替えを進めることができるよう、機構を通じて中心経営体への貸し付けを進めていく。

【基盤整備への取組方針】

- ・寺脇集落は現在基盤整備中であり、整備後の営農計画に沿って水田での園芸品目の導入を検討する。

【新規・特産化作物の導入方法】

- ・JA等が推奨する作物の中から、地域にあった作物の生産に取り組む。
- ・にんにく、生姜の取り組み意見もある。

【鳥獣被害防止対策の取組方針】

目撃情報を積極的に情報共有することにより、被害状況等を把握し、ワイヤーメッシュ柵等の防護柵の設置や捕獲体制の構築等に取り組む。圃場も含めて集落を囲むような防護柵設置も検討したり、取り付け後の農地利用が安易となるような方法を考えていきたい。

【災害対策への取組方針】

台風による水害等への自然災害被害防止のため、水路等の清掃等に取り組む。

【その他、集落独自の取組】

農道、水路の清掃については、中山間、多面的交付金、町内会で実施する。